

令和7年5月16日 第120号

さかえまち

社会福祉
法人

社会福祉協議会だより

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした組織です

編集・発行
社会福祉法人栄町社会福祉協議会
〒270-1515
印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1100
FAX 0476-95-3456



社協 HP
QR コード

E-mail sakae-shakyo@mc.point.ne.jp
HP <http://www.green.dti.ne.jp/sakae-shakyo/>

共同募金運動の趣旨に賛同し毎年多額の寄附をしていただいている
日本食研ホールディングス（株）に千葉県共同募金会より感謝状が贈呈されました



歳末たすけあい募金とは？

支援を必要としている方が、住み慣れた地域で安心して新たな年を迎えることができるよう実施している募金です。

栄町支会では歳末慰問事業を実施し、民生委員が町内在住の独居高齢者等を対象におせちを持って訪問しました。「いい正月を迎えることができました」と皆様に大変喜ばれました。

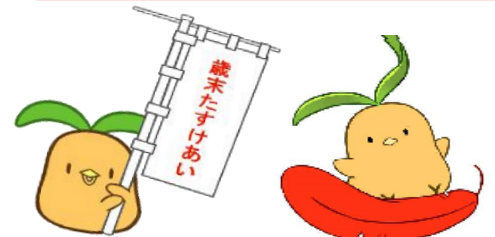
暖かいご支援

ありがとうございました！

橋本町長（左）

越智社長（中央）【日本食研グループ：ケーオー産業（株）】

中澤支会長（右）【千葉県共同募金会栄町支会】



栄町第3次地域福祉活動計画（社会福祉協議会の活動計画）が策定されました。

令和6年3月に栄町地域福祉計画が策定され、町の理念・方向性を共有し、連携しながら地域福祉の推進を図るために社会福祉協議会が取り組むべき行動計画として、令和7年3月に栄町第3次地域福祉活動計画が策定されました。

内容は栄町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

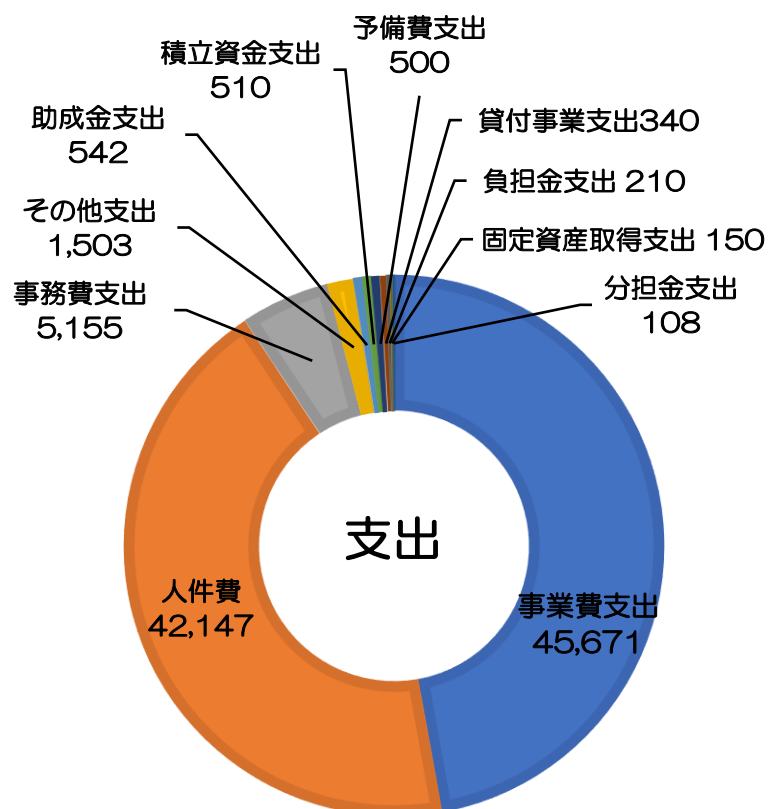
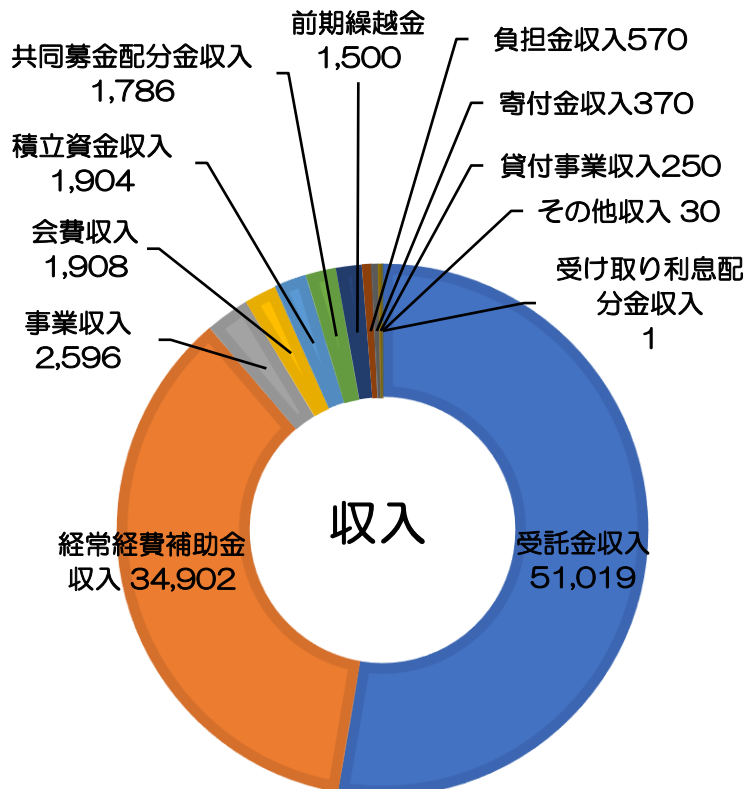
また、概要版を7月の行政回覧にて配布する予定です。ご一読いただき、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現、福祉のまちづくりの推進にご協力をお願いします。



令和7年度主な事業

事業の区分	主 な 事 業
地 域 福 祉 事 業	・地域福祉活動推進事業（友愛訪問、おたがいさま事業等） ・ボランティア育成・支援事業（ボランティア育成・支援活動、福祉団体助成、福祉教育等） ・広報啓発事業 ・日常生活自立支援事業 ・相談事業（法律相談、司法書士相談、ふれあい相談、よりそい相談） 
在 宅 福 祉 事 業	・外出サポート事業 ・生きがい対応型デイサービス事業 ・紙おむつ配付事業 ・給食サービス事業 
共同募金配分金事業	・一般募金配分金事業 ・歳末たすけあい配分金事業 
貸 付 事 業	・福祉貸付、生活困窮に関する相談、支援 ・新型コロナ特例貸付における債権管理 ・つなぎ資金貸付相談、申請援助 ・福祉貸付一時金の相談、貸付支援 

令和7年度予算 96,836千円



単位：千円

令和7年度栄町社会福祉協議会会員加入のおねがい

社会福祉協議会では一般会員会費（1世帯 500円）への加入をお願いしております。

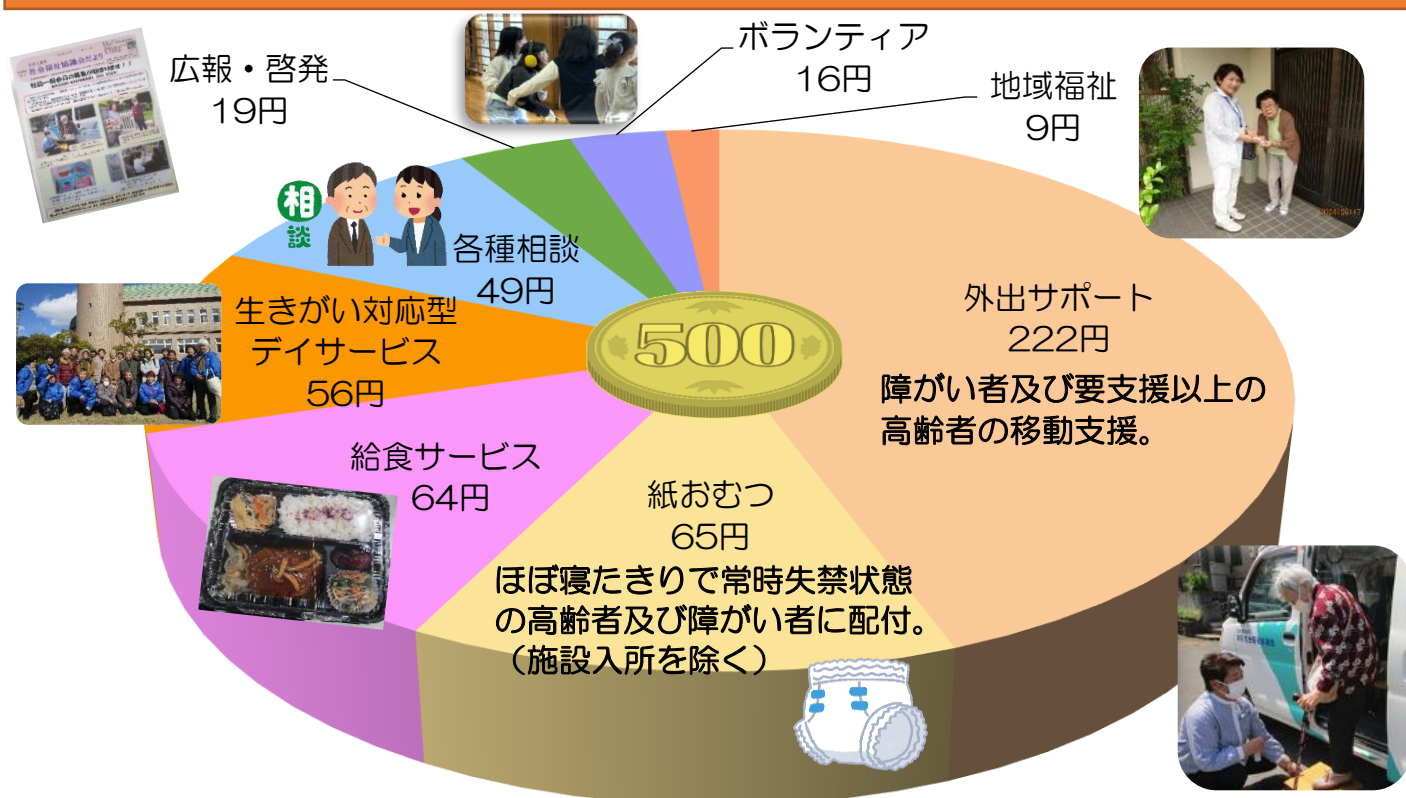
皆様から頂いた会費は、高齢者の在宅介護の家族支援（紙おむつ配布事業）、高齢者の移動手段の確保事業（外出サポート事業）、一人暮らし高齢者等の見守り活動（給食サービス事業、友愛訪問等）など、地域ボランティアの協力を得て、暮らしの中でのちょっとした困りごとの支援に使われています。

地域の皆様が安心して暮らせる町づくりを行う上での貴重な財源となりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

（自治会を通じ回覧等でもお願いしております。）

✿参考までに令和6年度の会員会費の使い道について円グラフにまとめましたのでご覧ください

令和6年度地域に還元された会費（500円）のつかいみち



利用者から

事業費の一部に会費を使って運営している外出サポート事業、給食サービス事業の利用者からメッセージが届いています。

外出サポート事業

外出サポート事業には、いつもお世話になっていてとても助かっています。

移動のための手段がない私達にはなくてはならない事業です。会費でこの事業を支えてくださっている皆様にとっても感謝しています、ありがとうございます。



給食サービス事業

毎週お弁当を届けて頂き、とても感謝しています。

昔からお世話になっている民生委員さんが来てくれると安心して暮らしていけるのでこれからもこの事業が続くと良いなと思いました。会費にご協力いただいた皆様、ありがとうございます。



会費にご協力頂いた皆様ありがとうございました。令和7年度もご協力をお願いいたします。

日常生活自立支援事業の生活支援員を募集しています

〔日常生活自立支援事業〕にて活動していただく生活支援員を募集しています。千葉県社協が開催する生活支援員養成研修を受講できますので、安心してご応募ください。

応募資格（千葉県社会福祉協議会より）

- ①20歳以上、概ね75歳未満の方
- ②ボランティア活動や福祉に関心を持ち、生活支援員として町社協と協力して取り組める方（現任の民生委員児童委員、訪問介護員は除く）
- ③平日月1回～週1回、1時間～3時間程度活動可能な方
- ④普通自動車免許をお持ちの方（AT限定可）

ご興味のある方、活動内容の詳細は
栄町社会福祉協議会までお問合せください。
電話：0476-95-1100

使用済み切手を集めています

集められた使用済み切手は、専門業者を通して換金を行い、地域福祉に活用されます。

切手は周りを5mm以上残して切りとり、社会福祉協議会窓口にお持ちください。

台紙に貼ってある切手は剥がさずそのままお持ち下さい。

5mm以上の枠を開けてください。



注意：下記の切手は集めることができません。

- ・消印以外の汚れがある切手
- ・破れている切手
- ・まわりのギザギザが欠けている切手
- ・折り目のある切手

寄せられた善意

（令和7年3月～令和7年4月受付分）

○一般寄附（敬称略）

- ・布太大師様 8,300円
- ・近藤松弘 333円
- ・匿名5名 222,336円

○物品寄附（敬称略）

- ・匿名1名 使用済み切手

相談事業（無料）

●弁護士による法律相談【要予約】

- ・5月22日（木）・6月26日（木）

受付：13:30～16:00

場所：栄町役場 会議室

＊毎月1日より予約受付（土日祝祭日を除く）

＊初回相談のみ

●司法書士相談【要予約】

- ・6月11日（水）・7月9日（水）

受付：18:00～19:30

場所：ふれあいプラザ2階 和室1

＊1か月前より予約受付（土日祝祭日を除く）

●予約申込み 社会福祉協議会

電話：0476-95-1100

○民生委員・主任児童委員によるふれあい

相談【予約不要】

- ・5月21日（水）・6月18日（水）

受付：13:00～16:00

＊場所：栄町役場 会議室

＊お気軽にご相談ください。

第39回 フードドライブ

第39回フードドライブが5月19日から
6月30日まで開催されます。

☆栄町社会福祉協議会では下記の食品を常時募集しています。

- ・賞味期限が明記され、2か月以上期限があるもの
- ・常温で保存が可能なもの・未開封であるもの
- ・破損が無いもの・アルコール類不可

○頂いた食品は【フードバンクちば】によって福祉施設や生活に困窮している方に配られるほか、社会福祉協議会でも必要としている方に配布いたします。

皆様のご協力をよろしくお願いします